



関東支部「女性の会 WG」では、平成 30 年度 8 月に①建設コンサルタンツ協会会員企業 及び②会員企業の女性社員の皆様を対象としたアンケート調査を実施致しました。ご協力 いただきました皆様、お忙しい中誠にありがとうございました。

アンケート調査は、「女性の会 WG」が発足した平成 25 年から定期的に実施しており、 企業編は3回目、女性社員編は2回目の実施となります。近年の労働環境の変化をアンケ 一トの回答結果から見ていきたいと思います。本編では、企業編の結果を報告いたします。

#### 1. アンケートの概要

企業編アンケートは、平成25 年と平成27年に実施しており、 今回3回目の実施となります。

回収状況は、39 社(H25:37 社、H27:37社)で回答率は24% でした。質問事項は、一部を除き 概ね前回と同じ質問となってい ます。

# アンケートの概要

調查対象: 会員企業

(正会員 150 社、地域研究員 10 社)

アンケート票をメールにて送付・回収

番外編その①!!

調査方法:協会支部を通じて会員各社に依頼文と

調査期間:2018年8月10日(金)~8月24日(金)

(約2调間)

調査内容: ライフイベントに係わる社内制度の制

定・活用状況

# 2. 回答結果

#### ①会社規模について

平成 25 年度は 500 人以上の企業が 32%を占めていましたが、平成 30 年は会社 規模が分散傾向にありました。



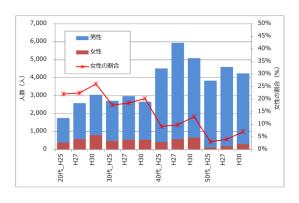




# ②性別と年齢構成

女性の人数は、年齢層に関わら ず増加傾向にあります。

また、20代の女性の割合が高 く、建設業への女性進出が増えて いる傾向にあることが分かりま した。



#### ③休暇支援制度(その1)

- ・5年間で年次有給休暇の自由度が上昇しており、時間単位で取得できる企業が 多くなっています。(①)。
- ・ノー残業デーは概ね定着傾向にあります(②)。
- ・リフレッシュ休暇制度のある企業が L昇傾向にあります(③)。

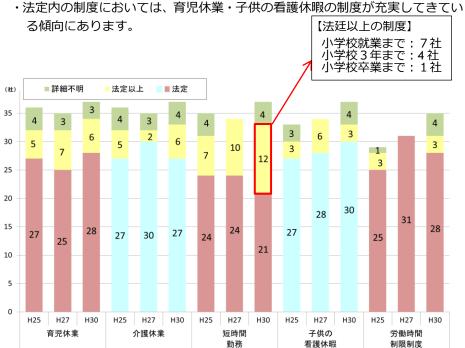


休暇制度などの設定状況

また、客先に対して労働環境改善に理解を求めるため、ノー残業時の時間 外の電話を自動応答に切り替えるなどの対応を行っている企業は、平成27 年度の4社から11社と増加傾向にありました。

# ・法定以上の制度に取組む企業も多くなっています。

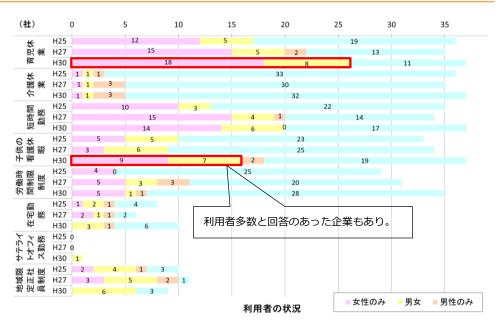
・広足以上の制度に取組の止来も多くなりています。



制度制度	法定	法定以上の取組詳細
育児休業	満 1 歳まで	2 歳まで/ 3 歳までの 18 ヶ月間
介護休業	通算 93 日まで	1 要介護状態ごとに 3 回まで分割可 /1 年/通算 180 日まで
短時間 勤務	満 3 歳まで	小学校就学前/ 小学校卒業まで/小3まで
子供の 看護休暇	・小学校就学前まで ・1 年に 5 日 (2 人以上年 10 日)	・小3まで ・5日 (2人12日) ・7日 (2人10日)
労働時間 制限制度	満 3 歳まで	小学校就学前 小学校3年まで

# ⑤利用者の状況

・育児休業の利用者や子供の看護休暇の利用者が増加しています。また、看護 休暇に関しては、利用者多数のため人数をカウントしていない企業もあり、こ れ以上の利用者がいると考えられます。



### ⑥上乗せ支援制度

その他、企業の上乗せ支援制度を下記に示します。

#### ○出産・育児休業期間中の支援

- ・育児・介護のための相談窓口設置
- ・育児休業前後の5者面談の実施
- ・妊娠・出産・育児のためのガイドブック作成
- ・健康管理室を設け、保健師が週2日勤務で対応。(母性健康管理の措置等)
- ・育児休業者職場復帰支援サービス(社内情報、 育児ノウハウ、職場復帰に役立つ情報等の提 供)

#### ○出産後の支援

- ・一時資格転換制度(一時的に契約社員として就業できる制度)
- ・共同設置型企業内保育所の導入
- ・慣らし勤務期間の周知
- ・託児所、保育所、幼稚園、学童保育の補助金 支給
- ・勤務地(転勤)や担当業務の限定について、 自己申告や随時面談で対応。

#### ○その他各社特有の制度

- ・年次有給積立制度
- ・リフレッシュ休暇
- 配偶者出産特別休暇
- ・配偶者同行休職(配偶者の転勤や海外赴任に 同行するための休職制度)

#### ○上乗せ制度

- 育児・介護のための相談窓口設置
- ・ 育児休業前後の5者面談の実施
- 妊娠・出産・育児のためのガイドブック作成
- 健康管理室を設け、保健師が週2日勤務で対応。
- 育児休業者職場復帰支援サービス
- (社内情報、育児ノウハウ、職場復帰に役立つ情報 等の提供)

#### ○出産後の支援

- ·一時資格転換制度
- ・共同設置型企業内保育所の導入
- ・慣らし勤務期間の周知
- 託児所、保育所、幼稚園、学童保育の補助金支給
- ・勤務地(転勤)や担当業務の限定について、自己 申告や随時面談で対応。

次回は、女性社員編です!! お楽しみに!!